

令和7年度 障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

1 計画策定機関

十和田市（市長部局、上下水道部、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局）

2 評価年度

令和7年度

3 目標の進捗状況

(1)実雇用率の目標

| 機関名 | 目標 | 目標値 (法定雇用率) | 実績値 (R7.6.1時点) |
|-------|-----------------------|----------------|-------------------|
| 市長部局 | 毎年6月1日時点の 法定雇用率の達成 | 2.8% | 3.07% |
| 上下水道部 | | | 2.70% |
| 教育委員会 | | | 2.38% |

(2)定着に関する目標

| 機関名 | 目標 | 実績 |
|---------------|-------------------------|------------------|
| 市長部局 上下水道部 | 正職員：勤続年数5年以上 | 達成 |
| | 正職員以外：不本意な離職者を極力生じさせない。 | 不本意な離職は生じておりません。 |

4 取組の実施状況

(1)障がいのある職員の活躍を推進する体制の整備

障がいのある職員の相談窓口として、「障がい者職業生活相談員」を総務課に1名配置し、障がいのある職員と必要に応じて面談を行い、いつでも相談できる体制の構築に努めています。

(2)障がいのある職員の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ①人事評価制度における面談等を通じて、個別の障がいのある職員に適した職務の把握を行っています。
- ②新規採用職員に対して、障がいのある職員の特性・能力を把握して新たな職務に速やかに対応できるようにするとともに、職務内容について所属する部署において共有することで、障がいのある職員の支援を行っています。
- ③各部署に対して障がいのある職員が実施可能な業務を照会し、その内容を整理した上で、会計年度任用職員の採用にあたってのマッチングの参考としています。

(3)障がいのある職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ①新規に採用した障がいのある職員について、面談により必要な配慮等を把握しています。
- ②会計年度任用職員の任用について、三沢公共職業安定所十和田出張所を活用した求人の積極的な周知に努めています。